

令和5年 第9回農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和5年9月28日、(木)、9時30分～10時00分
2. 開催場所 門川町役場 3階会議室
3. 出席委員 (10人)
会長 1番 米良 成志
職務代理者 10番 金丸 幸子
委員 2番 津島 伊佐雄 3番 米良 多恵子 4番 安田 元信 5番 池田 新吾
6番 藤本 寿弘 7番 兒玉 道治 8番 川崎 正義 9番 井野内由美子
4. 欠席委員 (0人)
5. 欠員委員 (0人)
6. 出席最適化 (4人)
推進委員 幸森 秀樹 松本 邦彦 白木 洋 金丸 基治 欠席1名
7. 議案日程
報告第 16号、農地の所有権移転及び転用届出の件について
議案第 23号、農地の所有権移転申請の件について
議案第 24号、現況証明(非農地証明)の発行の件について

8. 議事の概要

開会 議長

それでは、開会いたします。

今日の出席委員は10名で議事録署名委員は9番委員と10番委員です。

よろしくお願い致します。

『報告第16号 農地の所有権移転及び転用届出の件について』を議題とします。
事務局の説明をお願いします。

事務局
(事務局長代理)

報告第16号 農地の所有権移転及び転用届出の件について説明致します。議案書の2頁をご覧ください。次のとおり、農地法第5条の届出を受理した事を報告します。申請件数3件の5筆です。申請番号1、場所は庵川西5丁目の1筆で、両地目とも畑、面積は313㎡です。転用用途は、住宅建設を目的とした有償の所有権移転です。申請番号2、場所は大字加草字深迫の2筆で、登記簿地目は田で現況地目は雑種地です。面積は合計で2,367㎡です。転用用途は土木・建築資材置場で有償の所有権移転です。申請番号3、場所は大字加草字岡花の2筆で、1筆は両地目とも田で、もう1筆は登記簿地目は田、現況地目は山林原野で合計面積が1175.05㎡です。転用用途は倉庫敷地を目的とした有償の所有権移転です。4頁をご覧ください。庵川漁港の北東方向に申請番号1の農地があります。6頁をご覧ください。国道10号線沿いのコンビニから線路を挟んだ西側に申請番号2の農地があります。8頁をご覧ください。大船地区入口付近に申請番号3の農地があります。

事務局
(事務局長代理)

以上、報告となります。

議長

事務局の説明が終わりました。それぞれ把握しておいて下さい。次に、『議案第23号 農地の所有権移転申請の件について』です。当事者の4番委員は退席します。事務局の説明をお願いします。

事務局
(事務局長代理)

議案第23号 農地の所有権移転申請の件についてです。議案書の9頁をご覧ください。農地法第3条の所有権移転になります。次のとおり、許可申請があったので審議を求めます。申請番号1、場所は大字川内字神舞水流周辺の7筆で、両地目とも田が5筆で、両地目とも畑が2筆です。面積は合計で4,410㎡です。申請事由は譲渡人による無償の所有権移転です。議案書の12頁をご覧ください。神舞公民館の南方向と南東方向に5筆の申請農地があります。議案書の13頁をご覧ください。神舞集落の北側、五十鈴川を挟んだ対岸に2筆の申請農地があります。以上、ご審議願います。

議長

事務局の説明が終わりました。推進委員のご意見を伺います。

幸森推進委員

推進委員の幸森です。9月21日に委員の都合が合わず、岡田係長と私、2名で現地調査を行いました。現地は、上井野から三ヶ瀬に行く更生橋を渡り右折して神舞集落に向かいます。神舞集落の付近に5筆、神舞集落から対岸を挟み国道388号線の神舞バス停の付近に2筆、計7筆あります。3筆については、水稻の作付けが行われております。4筆については、休耕地の状況であります。譲渡人と譲受人は親戚関係にあたり無償の所有権移転となっております。ご審議の程、よろしく願います。

議長

推進委員の説明が終わりました。ご意見はございませんか。特にないようです。賛成の方、挙手願います。全員賛成です。4番委員が着席します。次に、『議案第24号 現況証明(非農地証明)の発行の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局
(事務局長代理)

議案第24号 現況証明(非農地証明)の発行の件についてです。議案書の14頁をご覧ください。次のとおり、現況証明(非農地証明)願いがあったので審議を求めます。申請件数1件の3筆で、両地目とも畑が1筆、登記簿地目が畑、現況地目が山林原野が2筆です。面積は合計で、691㎡です。16頁をご覧ください。門川町役場の東側の斜面に申請農地があります。以上、ご審議願います。

議長

事務局の説明が終わりました。推進委員のご意見を伺います。

白木推進委員

推進委員の白木です。9月21日、岡田係長の案内の元、児玉委員、松本推進委員

白木推進委員

と私の4名で現地確認を行いました。現地は、役場庁舎東側の斜面に接続しており3筆とも登記簿地目は畑ですが、現在は藪となっております。昔、栗の木を植えており、現在も栗の木が点在しておりますが、栗の収穫ができるような場所ではありません。確認した結果は、非農地証明やむなしと見えています。ご審議の程よろしく申し上げます。

議長

説明が終わりました。この件につきまして、ご意見はございませんか。特にないようです。この件について賛成の方、挙手願います。全員賛成です。以上を持ちまして、令和5年第9回農業委員会定例総会を閉会します。

令和5年9月28日

議事録署名人

9番委員

井野内 由美子

10番委員

金丸 幸子